

平成30年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午前10時00分～午前11時20分

開催場所 署会議室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、生安課長、刑組課長、警備課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 交通事故発生状況について説明した。
- 3 綾瀬ニュースとして
  - (1) 女子大生わいせつ事案の検挙
  - (2) 強姦性交事案の検挙
  - (3) 女子高生わいせつ事案の検挙
  - (4) 暴力団幹部による恐喝事案の検挙
  - (5) 少女買春事案の検挙
 について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 平成30年綾瀬警察署のあゆみ
  - 平成31年綾瀬警察署の取組
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 「命を守るクイック避難建物ネットワークは、すばらしい取組だと思います。近くの住民には知らせるのでしょうか。」との問いに
  - 「警備課が、ロゴと要請書を配布して回っておりますが、揃った際に新聞の折り込みチラシで賛同いただいたマンション等の名前をお知らせしたいと考えています。」と回答した。

[その他の意見要望等]

- (1) 「少年犯罪、薬物犯罪、暴力団に関心があるのですが、中学生が綾瀬駅付近で、暴力団員風の者と争いがあったと聞いています。少年犯罪の数を減らすことはできないのでしょうか。」との問いに
  - 「大人が、少年を食い物にしている状況です。特に特殊詐欺の受け子等として使われています。通学路の見守り運動の一環として、警察署と教育委員会と小中学校の三者で、直接電話連絡が取れる態勢を構築いたしました。見守り活動が主となりますが、細かなことでも相互間で話ができる態勢を整えました。」と回答した。
- (2) 「道路に設置する防犯カメラの設置条件はあるのでしょうか。」との問いに
  - 「区が設置する街頭防犯カメラについては、町会・自治会が要望を区に答申していただければ、区が9割助成し設置するのですが、維持管理の点で町会・自治会も苦しいようで、なかなか話が進まないようです。」と回答した。
- (3) 「特殊詐欺対策の録音機はまだ在庫はあるのでしょうか。」との問いに
  - 「在庫はあります。今年は200台、補充も配布されていますので、残り100台ありますので、警察に申し出ただけければ、設置まで行います。」と回答した。
- (4) 「歳末の警戒についてはいかがになっているのでしょうか。」との問いに
  - 「年末の防犯運動については、12月1日から31日までの1ヶ月間、管内の町会・自治会にパトロールをお願いするとともに、青パトでの警戒を実施します。重点としては、特殊詐欺対策として、金融機関ATMはもちろん、コンビニエンスストア・ファストフード店の立ち寄り警戒を実施して参ります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月06日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副署長、警備課長、生安課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 交通事故発生状況について説明した。
- 3 秋の全国交通安全運動について説明した。
- 4 綾瀬ニュースとして
  - (1) ストーカー事案の検挙
  - (2) 少年深夜労働事案の検挙
  - (3) ガールズバー違法就労事案の検挙
  - (4) 個室マッサージ違法就労事案の検挙
  - (5) 強制わいせつ事案の検挙
 について説明した。
- 5 第40回「足立の花火」開催結果
  - (1) 人出の状況
  - (2) 綾瀬署警備態勢
  - (3) 綾瀬署取り扱い状況
  - (4) 館内の問題点とその対策
- 6 命を守るクイック避難場所  
クイック避難場所 回答状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺について
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
  - (1) 「警察から『詐欺について』の電話をかけることがありますか。」との問いに、「架電センターから『特殊詐欺に対する注意喚起』の電話を実施しています。不審に思われましたら、警察に確認の電話をしてください。また、話の中に『お金』の話が出ましたら100%詐欺です。」と回答した。
  - (2) 「『犯人からの電話内容』はテープやCDの貸し出しはありますか。」との問いに、「警視庁ホームページの犯罪抑止の中に「こんな電話に注意を」の中に20パターン位ございますので、ダウンロードして活用してください。」と回答した。
  - (3) 「新聞の折込、ふれあいポリスでの注意喚起、ATMに注意のチラシ等、いろいろと対策をやっているのになかなか減らないようですね。」との問いに、「日中、家に一人でいらっしゃる方が、被害にあわれることが多いようです。夏休み前、管内の小・中学校に、『おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に読んでね』と、特殊詐欺防止のチラシを配布しました。無人ATMへの警察官の配置、様々な集会での啓発活動等の諸対策を今後も進めてまいります。」と回答した。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 綾瀬警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 2 特殊詐欺被疑者検挙について説明した。
- 3 自転車の施錠しない理由について説明した。
- 4 足立区自転車盗難防止対策について説明した。
- 5 女子プロレスラーとの交通安全の集いについて説明した。
- 6 交通事故発生状況について説明をした。
- 7 交通死亡の事故発生について説明した。
- 8 綾瀬交通安全情報について説明した。

前回会議（平成29年度第4回会議）で出された

- (1) 小学生に対する自転車教室
  - ・ヘルメット着用の重要性和自転車で歩道を通行する際の注意事項をしっかりと指導をお願いします。
  - ・PTAに対する安全教室を併せて実施していただきたい
 については、管内全ての小学校3年生に対して安全教室を行っている旨を説明した。
- (2) 自転車利用者に対する指導取締りで、携帯電話の使用、傘さし運転については見かけたら直ちに厳しく注意をお願いしたい。
 については、当署では自転車が関与する交通事故が4割を超えているため、交通課と地域課が連携し指導取り締まりを実施している旨を説明した。
- (3) 幼児の母親に対する幼稚園、保育園での安全教室を開催していただきたい。
 については、園児に対する歩行訓練を実施しており、その際に保護者に対する交通安全教育を併せて実施し、また、住区センターやスーパーマーケット等人が集まる場所で、チラシを配布するなどの広報啓発活動を実施している旨を説明した。
- (4) 綾瀬小学校前交差点の車いすでの利用
 については、車いすはあくまで歩行者であるので、横断歩道を渡るよう説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
- (1) 警備諸対策の加速化
  - ア 実態把握の徹底と情報収集の推進  
重要防護施設等の実態把握と関連情報の収集
    - ・東京電力花畑変電所
    - ・東京地下鉄綾瀬検車区
    - ・東京武道館
    - ・綾瀬駅
  - イ 重要防護施設等の管理者対策の強化  
管理者対策の強化
    - ・重要防護施設における合同パトロール
    - ・危機管理アドバイザーによる防犯カメラ設置促進
  - ウ 各種訓練による強靱な部隊づくり  
訓練による対処能力の向上
    - ・訓練による精強な部隊づくり
    - ・足立区役所とのテロ対処合同訓練
    - ・東京電力との爆発物対処合同訓練
    - ・北千住駅における合同NBC対処訓練
- (2) 地域版パートナーシップの拡充
  - ・民間事業所との連携

- ・自治体との連携
  - ・語学支援ボランティアの育成
  - ・管内住民との情報の共有
  - (3) テロ対策と情報発信
    - ・市民マラソン大会におけるテロ対策
    - ・足立区長からのアピール
    - ・メディア等を通じた情報発信
  - (4) 今後の課題
    - ア 防犯カメラの更なる拡充
    - イ 派遣部隊の宿泊施設等の確保
    - ウ 民泊施設の実態解明
- 以上について説明した上で更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。
- (1) 民泊の把握状況は、いかがでしょうか  
管内35カ所を把握しています。巡回連絡や騒音の苦情、ゴミ出しの状況等を端緒に発見に努めるようにしています。
- (2) 巡回パトロールについて  
新築マンション入居説明会の際に伺い、巡回連絡カード作成を依頼しています。
- (3) 危機管理アドバイザーとは、どのようなかたでしょうか、  
警備警察に精通した警察官OBで、足立区長の発案で、足立区内4署に配置しています。

[その他の意見要望等]  
なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午前10時00分～午前11時50分

開催場所 署会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち生活安全課長、地域課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年刑法犯発生状況について説明した。
- 2 指定重点犯罪の発生状況について説明した。
- 3 平成30年春の全国交通安全運動について説明した。
- 4 交通事故発生状況について説明した。
- 5 死亡事故発生現場と概要について説明した。
- 6 協議会からの意見要望の取組結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通事故防止対策スローガン
  - (2) 都内の交通事故発生状況(平成29年中)
  - (3) 綾瀬警察署管内交通事故発生状況(平成29年中)
  - (4) 交通事故防止対策
    - ア 幼稚園での歩行訓練
    - イ 小学生に対する自転車教室
    - ウ 交通事故防止対策
      - ・スケアード・ストレイト
      - ・各種自転車キャンペーン
      - ・交通少年団員の各種活動
  - (5) 春の交通安全運動
    - ア 期間
    - イ 重点
    - ウ イベント等
 について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学生に対する交通安全教室
    - ア ヘルメット着用の重要性と自転車で歩道を通行する際の注意事項をしっかりと指導をお願いしたい。
    - イ 保護者に対する安全教育をあわせて実施していただきたい。
  - (2) 自転車利用者に対する指導取締り
 携帯電話の使用、傘さし運転については、見かけたら直ちに厳しく注意をしてほしい。
  - (3) 幼児の母親に対する幼稚園、保育園での安全教室の開催
    - ア 自転車に子供を乗せたまま、買い物や話し込んでいると大変危ないので、注意喚起してほしい。
    - イ 子供を乗せたお母さん達の自転車が、信号を無視したり、路地から飛び出してくる状況が見受けられるから対策を講じてほしい。
  - (4) 綾瀬小学校前交差点の車いすでの利用方法について
 自転車通行帯があるが、車いすを利用する際には、横断歩道橋を通らなければならないのか。
  - (5) 高齢者の自転車利用者に対する取組
 ぶらつきながら自転車に乗っている高齢者の方を見かけることがあるので対策を講じてほしい。
  - (6) スクールゾーン等、規制時間帯を通行する車両の取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車盗対策
 委員から「神奈川県では、鍵が掛かっていない自転車に警察の鍵を掛け、防犯登録により確認した所有者が申し出てきた場合、鍵の番号を教えて鍵を警察に返納させる取組を実施し、効果が上がっているとの話を聞いた。」という旨の意見があった。
- 2 パトロールメモの投函による感謝
 委員から「深夜でもパトロールメモを投函していただいて、大変ありがたい。」との

感謝の言葉があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月07日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 署会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち生活安全課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の発生状況
- 2 交通事故発生状況
- 3 死亡事故発生状況
- 4 平成30年警視庁重点目標
- 5 協議会からの意見要望の取り組み結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始特別警戒の概要について
  - (1) 基本方針  
組織の総力を挙げた積極果敢かつ住民に寄り添う街頭活動を強力に展開し、街頭犯罪や侵入犯罪等の検挙及び抑止をはじめ、各種警察事象に迅速かつ的確に対処して、年未年始における都民生活の安全と平穏を確保する
  - (2) 実施期間 平成29年12月20日(水)から平成30年1月3日(水)まで  
・年未特別警戒(平成29年12月20日(水)から同月31日(日)までの間)  
・年始特別警戒(平成30年1月1日(月)から同月3日(水)までの間)
  - (3) 実施警戒・対策等  
ア 金融機関等警戒～金融機関、コンビニ、パチンコ店景品買取所の立ち寄り警戒  
イ 侵入盗対策～被害発生状況を考慮した警戒活動  
ウ 街頭犯罪抑止対策～見せる警戒活動と二輪車ストップ作戦によるひったくり事犯等の抑止
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学生の自宅に、「電話で同級生の連絡先を聞き出す。」事案が11月中に3件発生していますので、注意をお願いしたい。
  - (2) 子供達が、ゲーム機を自転車の前かごに入れて、公園や児童館で遊んでいると、ゲーム機が盗まれる事案が多く発生していますので、見かけたら注意をお願いします。
  - (3) 若い人の世帯は、近所付き合いもなく、出かける際に、近所に一言声をかけることもなく、空き巣被害が多く発生しているため、年未年始に向け出かけることも多くなるであろうから、一カ所電気をつけたままにするなどの防犯指導をお願いします。
  - (4) 特殊詐欺につきましては、「私だけは大丈夫」と思っている方が未だに多いようです。引き続き啓発活動を続けてください。
  - (5) 飲酒事故については、本人だけでなく双方の家族が悲惨なこととなるとの状況を映像等を使って注意喚起していただきたい。

[その他の意見要望等]

、

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月13日 午前10時00分～午前11時50分

開催場所	署会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、生安課長の出席について各委員から承認を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 水害、震災等によって避難場所が違う場合があるが、地域に対する安全性がもっとわかりやすくなるものか。
- 2 水害の場合、近所の高いビルと協定を結んでいただいて、何処へ逃げたらいいのか、もう少し明確にし、特に子供向けの看板などを設置してもらえると分かりやすいのではないか。
- 3 役割分担を明確にする等、区との連携を強くしてもらいたい。
- 4 私立幼稚園では、小さい子供用資材が2泊3日分保管してあります。子供が通っているお母さんたち以外は、あまり知られていないようですので、広報活動をしていただく、小さい子供を持つお母さんたちが助かるのではないのでしょうか。

[業務報告]

- 1 指定重点犯罪の発生状況
- 2 秋の全国交通安全運動
- 3 交通事故発生状況
- 4 死亡事故発生状況
- 5 強盗事件検挙

[諮問]

「綾瀬警察署防犯対策」について

[答申]

- 1 特殊詐欺について
  - (1) 身近に感じることができるよう特殊詐欺の具体的な事例を出していただき、広く知らせる取り組みをお願いします。
  - (2) 日頃の家族の対話や連絡を促す取り組みをお願いします。
- 2 自転車盗対策について
  - (1) 「無施錠の自転車、特にママチャリが狙われている」ことのPRをお願いします。
  - (2) 中高層住宅の駐輪場での発生が多いことから、防犯カメラの設置や施錠を促すよう管理組合への申し入れをお願いします。
- 3 その他の対策について
  - (1) 乗り捨て、放置自転車対策をしっかりとお願いします。
  - (2) 駅前等の不法駐輪の対策をお願いします。

[意見・要望等]

「五反野駅下の機械式駐輪場では、自転車を機械に入れて止めた場合、ロックが掛かったと思い、鍵をかけない人が多いので、注意を喚起してほしい。」との要望に、公共施設から順次管理者に申し入れを行っています。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成29年度 第1回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月14日 午後02時30分～午後05時25分

開催場所 署会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、互選の結果加藤眞吾会長、三浦啓行副会長、小林久代副会長が決定した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 信号無視の自転車、子供を前後に乗せてスマホを見ながら運転している若い母親が乗っている自転車について、しっかり注意してほしい。  
自転車ストップ作戦による指導警告、自転車マナーアップ・ヘルメット着装キャンペーンを実施  
(1) 3月14日～31日 3回  
4月中 20回  
5月中 20回 合計43回
- (2) ヘルメット着装キャンペーンを3回実施
- 2 自転車マナーアップキャンペーン、自転車ストップ作戦は効果的であると思われるので回数を増やして実施してください。  
綾瀬セイフティドライブリーダーの委嘱  
5月31日 2名に対して委嘱状とヘルメット、反射材を交付 計12名
- 3 無灯火二人乗りの自転車についてもしっかり注意してほしい。  
自転車指導警告カード、自転車安全マナーカード(16歳未満の小学生、中学生に対する警告カード)を作成し注意警告をしました。
- 4 自転車運転免許制度ですが、子供にマナーを覚えさせる良い機会だと思います。覚えたマナーを大きくなって忘れぬようにさせることが大切だと思います。また、高齢者に対しては、自分の身を守るためにヘルメットの着用を指導してください。  
自転車免許を管内21小学校中10校で実施。保護者に対する安全教育についても同時に実施しました。
- 5 のぼり旗に「自転車マナーアップキャンペーン」等の文言を入れていただくと効果があると思います。  
キャンペーン等では、横断幕、のぼり旗、携帯型伸縮性告知幕等を効果的に活用しました。

[業務報告]

- 1 平成29年警視庁重点目標
- 2 指定重点犯罪の発生状況
- 3 交通事故発生状況
- 4 重傷交通事故発生状況
- 5 駐車監視員活動ガイドラインの見直し

[諮問]

災害対策について

[答申]

- 1 水害、震災等によって、避難場所が違う場合があるようです。地域に対する安全性が、もっと分かりやすくなりませんか。
- 2 水害の場合、近所の高いビルとの協定を結んでいただいて、何処へ逃げたら良いのか、もう少し明確にし、特に子供向けの看板などを設置してもらえると分かりやすいと思います。
- 3 役割分担を明確にする等、区との連携を強くしてもらいたい。
- 4 私立幼稚園では、小さい子供用の資材が、2泊3日分保管してあります。子供が通っているお母さんたち以外には、あまり知られていないようですので、広報活動をしていただくと、小さい子供を持つお母さんたちが助かるのではないのでしょうか。

[意見・要望等]

・

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 綾瀬警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	署会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち関係課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 地域包括支援センターで、高齢者の方ばかりではなく、ケアマネージャー・ヘルパー等に、特殊詐欺対策の話をしていただきたい。
- 2 金融機関へのより一層の協力依頼と、詐欺に使われている口座をより早く止めていただくようお願いします。

[業務報告]

- 1 指定重点犯罪の発生状況
- 2 春の全国交通安全運動
- 3 交通事故発生状況
- 4 死亡事故発生状況
- 5 犯罪の検挙状況

[諮問]

自転車利用者に対する交通事故防止対策について

[答申]

- 1 信号無視の自転車、子供を前後に乗せてスマホを見ながら運転している若い母親が乗っている自転車についてしっかり注意してほしい。
- 2 自転車マナーアップキャンペーン、自転車ストップ作戦は効果的であると思われるので、回数を増やして実施してください。
- 3 無灯火、二人乗りの自転車についてもしっかり注意してほしい。
- 4 自転車運転免許制度ですが、子供にマナーを覚えさせる良い機会だと思います。覚えたマナーを大きくなって忘れないようにさせることが大切だと思います。また、高齢者に対しては、自分の身を守るためにヘルメットの着用を指導してください。
- 5 のぼり旗に「自転車のマナーアップ作戦」等の文言を入れていただくと効果があると思います。

[意見・要望等]

- 1 「刑法犯の認知件数が増えているようですが。」との意見に、「足立区は、1月中の認知件数は都内ワースト1となっていました。侵入盗や西新井で発生した放火、車上狙い、工事現場の自動販売機荒らし等が連続発生し対策を実施中です。」と回答した。
- 2 「町会のテントには、テントに滞在している時間が決まっているのでしょうか。」との問い合わせに「8時～16時までで、町会・自治会によってやり方は違っていません。地域ぐるみで警戒に当たっていただいております。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。